

委託業務仕様書

- 1 名 称 令和7年度 大分県住民の観光客受け入れに対する意識調査業務
- 2 委託目的 大分県在住者に対して観光客受け入れに対する意識調査を行うことにより、地域住民が観光客増加をどのように受け止めているのかを把握し、今後の観光地域づくりや受入環境整備を検討する材料とする。
- 3 委託期間 契約締結日～令和8年2月28日まで

4 業務内容

大分県在住者を対象に観光客増加に対する住民の受容度の現状及びその要因を特定するため、Web等でアンケート調査を実施し、その結果の分析を基に報告書を作成すること。調査に当たっては、過去に当法人が実施した結果との比較が可能となるような調査設計・手法とすること。

- ・令和4年度調査事業報告書

https://drive.google.com/file/d/1mGGIEYU_y60PxxkDW_G7EkulsZwdbyuYl/view

- ・令和5年度調査事業報告書

<https://drive.google.com/file/d/1JSlyucs9hOHhntobjejdEdbhzJrdSH5y/view?usp=sharing>

- ・令和6年度調査事業報告書

<https://drive.google.com/file/d/1nTuxEX6dMd3LwodmjB6708XkIGdWbViN/view>

(1) 調査方法

アンケート調査の形で実施すること。

※調査手法等の詳細は、提案に基づき協議の上決定する。

(2) 調査対象期間

調査時期・期間については、契約後協議の上決定する。

(3) サンプル数

2,500 サンプル以上

※サンプル数は、可能な限り下記エリア毎の人口割合に合うようバランスよく取得すること。

(4) 調査対象者

大分県内在住者（4エリア毎）

※エリア分けは、下記の4エリアとする。

A.都市部エリア（大分市、中津市）

B.温泉地エリア（別府市、由布市）

- C.ネイチャーエリア（佐伯市、津久見市、豊後大野市、姫島村、九重町、玖珠町）
- D.歴史文化エリア（日田市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町）

（５） 設問数

２２問程度 ※設問内容は、ツーリズムおおいたが設定する。

（６） 調査結果報告書の作成

- ・調査結果をもとに、行政・各種サービス主体が取り組むべき課題・提案等、各自治体の受入れ環境整備の参考となるような視点で、報告書を作成すること。
- ・分析に当たっては、調査エリア毎の特性が把握できるようにするほか、一過去の調査結果との比較を行い、その変化や要因等についても把握できるような分析を行うこと。
- ・調査結果報告書の前段として、概要版を作成し提出すること。

（７） 調査結果ローデータの抽出ツールの作成

- ・調査結果のローデータを市町村単位で抽出可能なツール（Excel 形式、または Web ブラウザ上で動作するもの等）を作成し、提供すること。

５ 成果品の納品・報告等

（１） 成果品

- ・概要版
- ・調査結果報告書
- ・調査結果ローデータおよび市町村毎の抽出ツール

※具体的な様式等は、協議の上決定する。また、全て電子データで納品すること。

（２） 納期

- ・概要版：令和８年１月３０日（金）
- ・調査結果報告書：令和８年２月２７日（金）
- ・調査結果ローデータおよび市町村毎の抽出ツール：令和８年２月２７日（金）

６ 所有権及び秘密保持

- （１）成果品の所有権は、委託者に無償で譲渡するものとする。
- （２）本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。
- （３）成果物は、大分県ホームページやツーリズムおおいたホームページにて公開できるものとする。
- （４）委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

7 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県・ツーリズムおおいとと十分協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 作業の進捗状況については、随時、報告するとともに指示を受けること。
- (3) 本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- (4) 本業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (5) 事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。
- (6) 本業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。